

平成29事業年度

JA邑楽館林の経営概況

発行 平成30年6月

邑楽館林農業協同組合

〒374-8611

群馬県館林市赤生田町847番地

TEL 0276-74-5111

FAX 0276-74-3398

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（平成29事業年度）	2
5. 農業振興活動	2
6. 地域貢献情報	3
7. リスク管理の体制	3
(1) リスク管理の基本方針	3
(2) リスク管理体制の内容	3
(3) 監査体制	3
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	3
(1) 基本方針	3
(2) 法令遵守の体制	3
9. 金融ADR制度への対応	3 - 4
10. 自己資本の状況	4
11. 業務・商品サービスのご案内	5 - 14
【経営資料】	
I 決算の状況	15 - 42
1. 貸借対照表	15 - 16
2. 損益計算書	17 - 18
3. 注記表	19 - 39
4. 剰余金処分計算書	40
5. 部門別損益計算書	41
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	42
II 損益の状況	43 - 44
1. 最近5年間の主要な経営指標	43
2. 利益総括表	43
3. 資金運用収支の内訳	44
4. 受取・支払利息の増減額	44
III 事業の概況	45 - 53
1. 信用事業	45 - 50
(1) 貯 金	45
①種類別貯金平均残高	45
②固定・変動金利別定期貯金残高	45
(2) 貸 出 金	45 - 49
①種類別貸出金平均残高	45
②固定・変動金利別貸出金残高	45
③担保別貸出金残高	46
④担保別債務保証見返額残高	46
⑤業種別貸出金残高	46
⑥資金使途別貸出金残高	47
⑦主要な農業関係の貸出金残高	47
⑧リスク管理債権の残高	48
⑨金融再生法開示債権の保全状況	49
⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	49
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
⑫貸出金償却の額	49

(3) 為替	49
(4) 有価証券	50
①種類別有価証券平均残高	50
②商品有価証券種類別平均残高	50
③有価証券残存期間別残高	50
(5) 有価証券の時価情報等	50
①有価証券の時価情報等	50
②金銭の信託の時価情報等	50
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	50
2. 共済事業	51 - 52
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	51
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	51
(3) 介護共済の介護共済金保有高	51
(4) 年金共済の年金保有高	51
(5) 短期共済新契約高	52
3. その他事業の実績等	52 - 53
(1) 購買事業品目別取扱実績	52
(2) 販売事業品目別取扱実績	52
(3) 保管事業収支内訳	53
(4) 指導事業収支内訳	53
IV 経営諸指標	53
1. 利益率	53
2. 貯貸率・貯証率	53
V 自己資本の充実の状況	54 - 62
1. 自己資本の構成に関する事項	54 - 55
2. 自己資本の充実度に関する事項	56 - 57
3. 信用リスクに関する事項	57 - 60
4. 信用リスク削減手法に関する事項	60
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	61
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	61
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	61 - 62
8. 金利リスクに関する事項	62
【JAの概要】	63 - 66
1. 組織機構図	63
2. 役員一覧	64
3. 組合員数	65
4. 組合員組織	65
5. 特定信用事業代理業者の状況	65
6. 地区一覧	65
7. 店舗一覧	66
8. 沿革・歩み	66

ごあいさつ

平成29年度は、農畜産物価格が全般的には堅調に推移し、農家のみなさまが前年度に引き続き安定した農業収入を得られた年となりました。

全体の事業実績は、税引前当期利益3億5千万となり、厳しいながらも、本年度も利用高配当の実施をさせていただきました。

第二次経営刷新3か年計画の二年目であった平成29年度も、農協自己改革の柱である「農業者所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に取り組みました。

農業所得増大のために、良品質の生産資材や営農用燃料を安定して安価で提供し、肥料・農薬の予約注文や注文数による値引きなどを継続して実施いたしました。また、当農協が独自に開拓した販売先との取引強化に努め、農家支払い単価向上にも取り組みました。

農業生産の拡大では、露地野菜の生産振興と業務需要に応じた加工用キャベツ・レタスの契約栽培を進めました。水田地帯の土地集積事業と連携してレタス6ha、キャベツ32haと栽培面積の拡大に取り組みました。

平成30年度は経営刷新3か年計画三年目の年であり、年度末には全組合員アンケート調査を予定しています。私たち役職員は一丸となって、組合員のみなさまに必要とされる「農協」であり続けるために、3か年計画と自己改革の実践をさらに進めてまいります。

1. 経営理念

- (1) 世界的な食糧不足が懸念される今、わが国の食料自給率の向上と安全・安心な「農」を課題として、社会的役割、地域社会に貢献するJAをめざします。
- (2) 組合員の幸せを第一に考え、信頼され必要とされるJAをめざします。
- (3) 健全な運営を確立し、組合員・役職員が共同の力を発揮した一体感のある組織運営をめざします。

2. 経営方針

平成29年度は、館林南部・明和エリアの営農経済の拠点施設「あぐりコントロールセンター」と支所再編第2号店舗となる「明和支所」をオープンいたしました。

安定した収益性を実現する事業活動が出来るようにするために、支所再編を進め、人材と施設の集約によりサービスの向上を図り、事業コストを見直し、効率性の高い事業経営実現に取り組んでまいります。

また、農業者に信頼されメリットで選ばれるJAとなるために、職員教育・人材育成と経済改革をさらに進めて行くとともに、組合員・利用者の声をお聞かせいただきながら、農協自己改革に柱である「農業所得の増大」と「農業生産の拡大」にむけた取り組みを進めてまいります。

- ①支所再編第2号店舗（明和支所）オープンと支所再編第3号店舗の着手。
- ②地域特性を重視した営農拠点エリアの再編整備。
- ③あぐりコントロールセンターの改装による、機能及び利便性の向上と、生産資材供給体制の強化。
- ④組合員・利用者満足度を高める出向く渉外体制の強化。
- ⑤地元企業や行政と連携した都市農村交流事業と広報活動による地域農業の強化。
- ⑥組合員・利用者から信頼され必要とされる職員の育成。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、青年部や女性部などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

4. 事業の概況（平成29事業年度）

平成29年度は、第二次経営刷新3か年計画二年目となり、組合員・利用者のお声をお聞かせながら、農業所得の増大と農業生産の拡大に向けた取り組みをさらに進めてまいりました。

その結果、事業損益は事業総利益48億33百万円、経常利益4億65百万円、当期剰余金2億84百万円となりました。

○貯金

貯金は、各種キャンペーンの取り組みにより、期末残高2,206億88百万円と前年比52億75百万円の増加となりました。

○貸出金

貸出金は、JAバンクローンの伸長により、期末残高262億64百万円と前年比11億86百万円の増加となりました。

○経営諸比率

貯貸率は、11.90%となり、前年比0.26ポイントの上昇となりました。

貯証率は、3.83%となり、前年比0.72ポイントの下降となりました。

○自己資本比率

金融機関の健全性を示す自己資本比率は、前年比1.27ポイント下降し15.67%となりました。

5. 農業振興活動

1. 「農業者所得の増大」への取り組みとして、肥料・農薬の予約注文や注文数による値引きの実施や当農協が独自に開拓した販売先との取引強化に努め、農家支払単価向上に取り組んでおります。また、「農業生産の拡大」への取り組みとして、露地野菜の生産振興と業務需要に応じた加工用キャベツ・レタスの契約栽培を進めております。
2. 安心・安全な農産物づくりとして、生産履歴の記帳徹底、残留農薬自主検査を実施しております。また、天敵農薬や微生物農薬の活用によるIPM（総合的病害虫管理）の普及にも取り組んでおります。
3. 食農教育として、地域生産者の協力を得て管内の小学校・保育園等への田植え・稲刈り・野菜作り体験等を行うとともに、消費者との交流を目的とした「コープぐんま親子収穫体験ツアー」「都市農村交流事業」にも取り組んでおります。また、管内で生産された青果物を学校給食に供給し「地産地消」の推進も図っております。
4. 地域密着型金融への取り組みとして、農業者の資金ニーズに応えるため、「農業近代化資金」等の制度資金や比較的に手続きが簡易な「アグリマイティー資金」のきめ細やかな相談活動を行い、農業メインバンクとしての機能の発揮に努めました。さらに、JAから資金を借り入れた農業者を対象に「ぐんま農業担い手サポート融資事業」を展開し、農業経営に関わる資金調達コスト削減の支援に取り組みました。

6. 地域貢献情報

J A 邑楽館林は、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織です。

当 J A は、地域農業や地域の活性化に大きな役割を担っており、地域農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現にむけての事業活動を展開しております。

また、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献を目指しております。

7. リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本方針

金融の自由化、国際化が進展する中で、J A の業務も多岐にわたり、同時にリスクも多様化・複雑化しています。信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク、法務リスク等様々なリスクに対応するために更なる体制整備の強化とリスク管理を徹底し、経営の健全性を確保します。

(2) リスク管理体制の内容

① 審査体制

審査課が融資の厳正なる審査を担当し、必要に応じて融資審査会で協議を行っています。

② 債権管理体制

債権管理委員会を定期的で開催し、債権保全と延滞債権の圧縮に努めています。

③ ALM 委員会を設置し、適正な資金の調達・運用等のリスクについて検討を行っています。

④ リスク管理強化積立金を積み立て、様々なリスクの発生に備え、組合員の負託に応えうる事業運営と経営の安定、組織の継続に寄与するために必要な財源の確保をはかっております。

(3) 監査体制

監査室が内部監査を担当し、J A の業務執行及び会計処理が関係法令、定款、規約、諸規定に準拠しているか、経営管理方針に基づき適正かつ能率的に運営されているか、J A 財産の保安全管理が適切に行われているか等について監査を行っています。無通告監査も随時実施し、不祥事の未然防止に努めています。

また、年 2 回の監事による監査、J A 全国監査機構の監査も実施しております。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

(1) 基本方針

当 J A の持つ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任原則のもと法令・定款・社会的規範等を遵守し、経営の透明性及び健全性・適正性を確保し、組合員や地域住民の期待と信頼に的確に応えるよう事業活動を行います。

(2) 法令遵守の体制

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス基本方針を示しています。日常の業務運営に際しては、役職員一人一人が自己責任原則に基づき、関連する法令等を厳守し、社会的規範に即した誠実な業務運営を遂行するよう取り組んでいます。

9. 金融 ADR 制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口

（電話：0276-74-5111（月曜日～金曜日 午前9時～午後5時）

(2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

①信用事業

群馬県弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

(1) の窓口又は群馬県JAバンク相談所（電話：027-220-2030）にお申し出ください。

なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

②共済事業

(社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(財) 自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

(財) 日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

(財) 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄の連絡先については、上記又は(1)の窓口にお問い合わせください。

10. 自己資本の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年2月末における自己資本比率は、15.67%となりました。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成27年度より5か年計画で自己資本増強運動に取り組んでおり、平成29年度末の自己資本額は、対前年比69百万円増の153億円となっています。

11. 業務・商品サービスのご案内

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、JA・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「JAバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（平成30年2月28日現在）

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
総 合 口 座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普 通 貯 金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決 済 用 貯 金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当 座 貯 金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納 税 準 備 貯 金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通 知 貯 金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等	
ス ー パ ー 定 期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金用途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。	
大 口 定 期 貯 金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。	
変 動 金 利 定 期 貯 金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。	
積 立 式 定 期 貯 金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。	
定 期 積 金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。	
財 形 貯 金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。			
	財 形 住 宅 貯 金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上	お預け入れは、1円以上です。
	財 形 年 金 貯 金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年	お預け入れは、1円以上です。
	一 般 財 形 貯 金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上	お預け入れは、1円以上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金（注1） （利息のつかない等の3要件を満たす貯金）
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注2）	一般貯金等 （決済用貯金以外の貯金）
対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等	保護対象外 〔破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。〕 （一部カットされることがあります。）

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（平成30年2月28日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。 （一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品 (主なもの)

(平成30年2月28日現在)

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利率
住宅ローン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入(中古含む)・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～5,000万円 (1万円単位)	3年～35年 (借換の場合、借換対象ローンの残存期間内)	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	県農業信用基金協会 協同住宅ローン(株) 三菱UFJニコス(株) 全国保証(株)	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教育ローン	20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子を持つJA組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円 (1万円単位)	6か月以上最長15年 (在学期間+9年)以内 (据置期間含む)	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	三菱UFJニコス(株)						
	(株)ジャックス						
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子を持つ方となります。						
	20歳以上65歳以下で、最終返済時の年齢が70歳以下の方となります。 (500万円超、組合員加入)		10万円～500万円 (1万円単位) 医、歯、獣医、薬大学、学部は、1,000万円	据置期間含め最長16年10ヶ月以内			
フリーローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJA組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。 (ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます)	10万円～300万円 (1万円単位)	6か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	6か月～7年			三菱UFJニコス(株)			
マイカーローン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円 (1万円単位) ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。					三菱UFJニコス(株)	
	18歳以上で、最終返済時の年齢が75歳以下の方となります。 (500万円超、組合員加入)					(株)ジャックス	
クローバローン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。 (ただし負債整理資金、共済未払金、経済未払金は除きます)	10万円～300万円 (1万円単位)	1か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カードローン(約定返済型)	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～50万円 (10万円単位)	2年 (自動更新)	①毎月返済 ②任意返済	県農業信用基金協会	変動金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。		10万円～500万円 (10万円単位)	1年 (自動更新)			

- ※1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。
 2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。
 3. 住宅ローンでは、建物および敷地に(根)抵当権を設定させていただきます。
 また、建物には火災共済(保険)を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

（平成30年2月28日現在）

金融機関名	資金名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金、中山間地域活性化資金、食品流通改善資金
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国のJAのATMや他金融機関等との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）

（平成30年2月28日現在）

項目	サービス内容
JAキャッシュサービス ※	JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM、JFマリンバンク、ゆうちょ銀行のATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。（セブン銀行・イーネットATM・ローソンATM・ゆうちょ銀行のATMではご入金も無料でご利用が可能です。）
ICキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにICチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
JAカード	JA独自の多彩な特典を備えた「JAならでは」のクレジットカードで、ICチップを搭載したJAカードは、お客さまに安全をお届けいたします。また、ICキャッシュカードと一緒にした一体型カードもございます。
JAネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォン・携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	JAバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約8,000店舗、平日日中に無料で利用できる提携ATMが約95,000台（平成29年3月31日現在 JAバンクATM含む JAバンク調べ）あります。
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、JAバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税8%相当額を含む）を掲載しています。

(1) ATM利用手数料（1件につき）

※ J AバンクのATMを利用する場合

(平成30年4月1日現在)

利用カード	利用時間	全国 J A 発行の キャッシュカード		提携金融機関の キャッシュカード (三菱UFJ銀行を除く)	三菱UFJ銀行の キャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)
		出 金	入 金	出 金	出 金	出 金
平日	8:45～18:00	無料	無料	108 円	無 料	キャッシングサービス ご利用のATM手数料 はクレジットカード会 社により異なりますの で、詳しくはカード発 行会社（カードの裏面 に記載）にお問い合わせ ください。
	18:00～21:00			216 円	108 円	
土曜日	9:00～14:00			108 円	108 円	
	14:00～21:00			216 円	108 円	
日曜日 祝日	9:00～21:00			216 円	108 円	

(2) 為替関係手数料（1件につき）

(平成30年4月1日現在)

区 分	取 扱 内 容		金 額	窓口利用	ATM利用	ネットバンク
振込手数料	系統宛	同一店内	3万円未満	無 料	無 料	無 料
			3万円以上	無 料	無 料	無 料
		県内 J A	3万円未満	216 円	216 円	108 円
			3万円以上	324 円	324 円	216 円
		県外系統宛	3万円未満	216 円	216 円	108 円
			3万円以上	324 円	324 円	216 円
	他行宛	電信扱い	3万円未満	324 円	324 円	216 円
			3万円以上	432 円	432 円	432 円
		文書扱い	3万円未満	324 円	—	—
			3万円以上	432 円	—	—

区 分	取扱内容	手数料
送金手数料	県内系統宛	432 円
	県外系統宛	432 円
	他行宛	864 円
代金取立手数料 (隔地間)	県内外系統宛	432 円
	他行普通扱い	432 円
	他行至急扱い	432 円

区 分	取扱内容	手数料
その 他 諸手数料	送金・振込組戻料	648 円
	不渡手形返却料	648 円
	取立手形組戻料	648 円
	取立手形店頭呈示料	* 648 円

※ただし、648円を超える実費を要する場合は実費

(3) 諸手数料

(平成30年4月1日現在)

取 扱 内 容	基 準	手 数 料
貯金残高証明書発行手数料	1通あたり	216 円
通帳・証書再発行手数料	1冊(枚)あたり	540 円
I Cキャッシュカード再発行手数料	1枚あたり	1,080 円
カード再発行手数料	1枚あたり	540 円
取引履歴出力	端末出力	540 円
	コム出力	3,240 円
小切手帳交付手数料	1冊あたり	432 円
自己宛小切手交付手数料	1枚あたり	540 円
約束手形帳交付手数料	1冊あたり	540 円
全自動貸金庫利用料(大)	1契約あたり(年額)	19,440 円
全自動貸金庫利用料(中)	1契約あたり(年額)	16,200 円
全自動貸金庫利用料(小)	1契約あたり(年額)	12,960 円
貸金庫利用料	1契約あたり(年額)	4,860 円
口座振替手数料(契約に基づくもの)	1件あたり	108 円
国債口座管理手数料	1口座あたり(月額)	無 料
	1枚あたり1枚～100枚	無 料
両替手数料	同101枚～1,000枚	324 円
	同1,001枚～2,000枚	648 円
	同2,000枚以上	648円+1,000 枚毎に324円追 加
	J Aネットバンク基本手数料※	1契約あたり(月額)
個人情報開示事務手数料	1件あたり	1,000円+実費

※ただし、J Aネットバンクの基本手数料は個人は無料

□ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。これらの「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれのニーズやライフサイクルに応じた、多様なタイプのしくみを提供することで、これからも皆さまの“暮らしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- 終身共済……………一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- 引受緩和型終身共済
……………健康上の不安がある方でもご加入しやすいプランです。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
- 定期生命共済……万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済……………病気やケガによる入院・手術・放射線治療などを保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一のときの保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
- 引受緩和型医療共済
……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療などを一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- がん共済……………がんによる入院・手術・放射線治療などを保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術・放射線治療などの保障を充実させることもできます。
- 介護共済……………所定の要介護状態となったときの不安に備えるためのプランです。公的介護保険制度と連動したわかりやすい保障です。
- 一時払介護共済…まとまった資金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度と連動したわかりやすい保障です。
- 予定利率変動型年金共済
……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 生活障害共済……病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。
- 養老生命共済……一定期間に、万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
- こども共済……………お子さまの将来の教育資金として、入学年齢にあわせて給付するプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

○建物更生共済……火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。
また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

- 自動車共済……相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一のときの自動車事故を幅広く保障します。
- 自賠責共済……法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
- 傷害共済………日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
- 火災共済………住まいの火災損害を保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安く安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

JAの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□ 資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をJAのリーダーシップで順次展開していくものです。

資産管理事業をJAでは宅地等供給事業として行なっています。これはJAが事業の対象である組合員の転用相当農地等（農業以外の目的のために使用される農地）の所有権その他使用収益権を取得するか否かによって次の三つに分けられます。

- 1 JAが使用収益権を取得しないで、組合員から委託を受けて、転用相当農地等の売渡しまたは貸付け（住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）、区画形質の変更をする事業
- 2 JAが借地権を取得して、組合員から借入れ、その転用相当農地等の売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業
- 3 JAが所有権を取得して、組合員から買入れ、その転用相当農地等を売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業

□ その他の事業

その他にもJAでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 旅行事業

（株）農協観光の旅行業の代理店として組合員はもちろん地域住民のみなさんに対する国内旅行、海外旅行の企画、（株）農協観光主催旅行商品の紹介、斡旋を行っています。

● 利用事業

JAでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

【経営資料】
I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	平成 28 年 度 (平成29年2月28日現在)	平成 29 年 度 (平成30年2月28日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	212,762,393	217,554,620
(1) 現 金	919,749	721,552
(2) 預 金	175,926,475	181,209,230
系統預金	175,766,907	181,020,736
系統外預金	159,567	188,494
(3) 有価証券	9,816,573	8,463,607
国 債	8,578,493	7,228,977
地 方 債	441,440	439,040
政府保証債	231,150	232,670
社 債	565,490	562,920
(4) 貸 出 金	25,078,246	26,264,644
(5) その他の信用事業資産	1,281,580	1,157,206
未収収益	1,181,560	1,139,668
その他の資産	100,020	17,538
(6) 貸倒引当金	△ 260,231	△ 261,621
2. 共済事業資産	241,854	224,098
(1) 共済貸付金	228,386	215,917
(2) 共済未収利息	2,954	2,605
(3) その他の共済事業資産	10,546	5,603
(4) 貸倒引当金	△ 33	△ 28
3. 経済事業資産	3,783,598	4,302,842
(1) 受取手形	516	
(2) 経済事業未収金	1,059,716	1,085,691
(3) 経済受託債権	5,727	6,200
(4) 棚卸資産	2,576,813	3,093,454
購 買 品	355,798	439,582
販 売 品	1,838,137	2,317,405
棚 卸 半	301,059	264,835
宅 地 等	59,682	42,290
その他の棚卸資産	22,136	29,341
(5) リース投資資産	198,367	165,729
(6) その他の経済事業資産	13,967	13,986
(7) 貸倒引当金	△ 71,511	△ 62,221
4. 雑 資 産	671,425	644,141
5. 固定資産	8,865,775	9,092,707
(1) 有形固定資産	8,856,871	9,083,651
建 物	7,006,502	7,250,094
機 械 装 置	1,875,513	1,832,227
構 築 物	1,406,282	1,465,089
土 地	6,065,184	6,027,750
建設仮勘定	3,396	
その他の有形固定資産	1,378,018	1,431,452
減価償却累計額	△ 8,878,025	△ 8,922,962
(2) 無形固定資産	8,904	9,056
その他の無形固定資産	8,904	9,056
6. 外部出資	11,457,223	11,457,223
(1) 外部出資	11,457,223	11,457,223
系統出資	11,268,022	11,268,022
系統外出資	189,201	189,201
7. 繰延税金資産	80,661	92,884
資 産 の 部 合 計	237,862,932	243,368,517

(単位：千円)

負債及び純資産		
科 目	平成 28 年 度	平成 29 年 度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	215,935,524	221,239,175
(1) 貯 金	215,412,562	220,688,133
(2) 借 入 金	26,777	22,152
(3) その他の信用事業負債	496,184	528,889
未払費用	102,404	93,130
その他の負債	393,780	435,758
2. 共済事業負債	890,816	815,255
(1) 共済借入金	225,756	213,144
(2) 共済資金	263,698	207,353
(3) 共済未払利息	2,955	2,653
(4) 未経過共済付加収入	393,387	381,536
(5) その他の共済事業負債	5,017	10,566
3. 経済事業負債	618,988	823,705
(1) 経済事業未払金	560,896	767,944
(2) 経済受託債務	58,092	55,760
4. 雑 負 債	499,984	564,414
(1) 未払法人税等	94,170	48,661
(2) 資産除去債務	20,253	18,481
(3) その他の負債	385,561	497,271
5. 諸引当金	1,965,245	1,866,219
(1) 賞与引当金	122,817	118,660
(2) 退職給付引当金	1,838,653	1,743,784
(3) 役員退職慰労引当金	3,774	3,774
6. 再評価に係る繰延税金負債	922,743	913,853
負債の部合計	220,833,301	226,222,624
(純資産の部)		
1. 組合員資本	14,234,538	14,448,862
(1) 出資金	2,704,423	2,814,657
(2) 資本準備金	79,643	79,643
(3) 利益剰余金	11,459,663	11,580,264
利益準備金	3,873,835	4,123,835
その他利益剰余金	7,585,828	7,456,429
特別積立金	4,520,173	4,520,173
信用事業基盤強化積立金	107,300	107,300
リスク管理強化積立金	1,650,000	1,850,000
宅地等準備金	100,000	100,000
CE等施設整備積立金	200,000	200,000
味のふるさと館積立金	1,000	1,000
当期末処分剰余金	1,007,354	677,955
(うち当期剰余金)	(630,689)	(284,214)
(4) 処分未済持分	△ 9,191	△ 25,703
2. 評価・換算差額等	2,795,091	2,697,031
(1) その他有価証券評価差額金	376,601	301,790
(2) 土地再評価差額金	2,418,490	2,395,241
純資産の部合計	17,029,630	17,145,893
負債及び純資産の部合計	237,862,932	243,368,517

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 28 年 度		平成 29 年 度		
	(平成28年3月1日～平成29年2月28日)		(平成29年3月1日～平成30年2月28日)		
1. 事業総利益			5,080,326		4,833,968
(1) 信用事業収益		1,991,173		1,940,328	
資金運用収益	1,770,162		1,732,689		
(うち預金利息)	(1,027,467)		(1,010,885)		
(うち有価証券利息)	(121,734)		(102,002)		
(うち貸出金利息)	(501,185)		(500,494)		
(うちその他受入利息)	(119,774)		(119,307)		
役員取引等収益	24,587		27,041		
その他事業直接収益	156		676		
その他経常収益	196,267		179,920		
(2) 信用事業費用		300,667		291,146	
資金調達費用	155,879		105,542		
(うち貯金利息)	(149,994)		(100,167)		
(うち給付補填備金繰入)	(3,554)		(3,166)		
(うちその他支払利息)	(2,330)		(2,208)		
役員取引等費用	12,390		13,376		
その他経常費用	132,398		172,228		
(うち貸倒引当金繰入額)			(1,390)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 29,979)				
信用事業総利益		1,690,505		1,649,181	
(3) 共済事業収益		1,227,362		1,146,317	
共済付加収入	1,109,215		1,065,577		
共済貸付金利息	5,921		5,357		
その他の収益	112,225		75,382		
(4) 共済事業費用		109,206		95,263	
共済借入金利息	5,899		5,378		
共済推進費	91,383		78,612		
共済保全費	3,429		3,830		
その他の費用	8,493		7,441		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 13)		(△ 5)		
共済事業総利益		1,118,156		1,051,054	
(5) 購買事業収益		6,255,622		6,575,344	
購買品供給高	6,041,914		6,354,929		
修理サービス料	70,736		71,449		
その他の収益	142,971		148,964		
(6) 購買事業費用		5,114,445		5,521,156	
購買品供給原価	5,065,279		5,431,291		
購買品供給費	27,597		36,266		
修理サービス費	13,176		12,627		
その他の費用	8,393		40,972		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 26,927)		(△ 9,261)		
購買事業総利益		1,141,176		1,054,187	
(7) 販売事業収益		4,794,065		5,383,164	
販売品販売高	4,301,231		4,901,259		
販売手数料	363,034		356,464		
その他の収益	129,799		125,440		
(8) 販売事業費用		4,080,098		4,698,164	
販売品販売原価	3,921,647		4,529,888		
販売費	100,983		108,854		
その他の費用	57,467		59,421		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 24)		(△ 28)		
販売事業総利益		713,966		685,000	

(単位：千円)

科 目	平 成 28 年 度		平 成 29 年 度	
(9) 保管事業収益		58,464		60,192
(10) 保管事業費用		743		952
保管事業総利益		57,721		59,239
(11) 利用事業収益		367,349		371,518
(12) 利用事業費用		109,757		80,891
利用事業総利益		257,592		290,627
(13) 宅地等供給事業収益		210,284		163,906
(14) 宅地等供給事業費用		96,501		39,489
宅地等供給事業総利益		113,782		124,416
(15) 農用地利用調整事業収益		58,285		67,721
(16) 農用地利用調整事業費用		53,468		58,408
農用地利用調整事業総利益		4,817		9,313
(17) 旅行事業収益		15,396		12,639
(18) 旅行事業費用		44		0
旅行事業総利益		15,352		12,638
(19) その他事業収益		556,859		514,246
(20) その他事業費用		499,597		525,464
その他事業総利益		57,261		
その他事業総損失				11,218
(21) 指導事業収入		14,885		16,799
(22) 指導事業支出		104,891		107,271
指導事業収支差額		△ 90,006		△ 90,471
2. 事業管理費		4,418,058		4,470,886
(1) 人件費		3,092,977		3,106,906
(2) 業務費		429,079		431,143
(3) 諸税負担金		145,577		145,562
(4) 施設費		744,279		778,176
(5) その他事業管理費		6,144		9,098
事業利益		662,267		363,081
3. 事業外収益		245,318		201,203
(1) 受取雑利息		3,474		3,000
(2) 受取出資配当金		86,836		87,095
(3) 賃貸料		108,861		70,066
(4) 雑収入		46,145		41,041
4. 事業外費用		157,350		98,862
(1) 寄付金		123		73
(2) 賃貸費用		95,926		62,340
(3) 雑損失		61,300		36,448
経常利益		750,235		465,423
5. 特別利益		25,892		8,629
(1) 固定資産処分益		23,483		8,629
(2) その他の特別利益		2,408		
6. 特別損失		26,004		115,812
(1) 固定資産処分損		23,980		65,081
(2) 固定資産圧縮損				1,256
(3) 減損損失		2,024		49,474
税引前当期利益		750,122		358,240
法人税、住民税及び事業税		111,902		66,533
法人税等調整額		7,531		7,492
法人税等合計		119,433		74,026
当期剰余金		630,689		284,214
当期首繰越剰余金		375,783		370,492
土地再評価差額金取崩額		881		23,248
当期未処分剰余金		1,007,354		677,955

3. 注 記 表

平成 28 年度 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の期末における評価方法は、次のとおりです。

棚卸資産の種類	評 価 方 法 ・ 基 準
購買品（店舗在庫）	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
棚卸牛	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
宅地等（販売用不動産）	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

平成20年度の規程変更により平成21年度末で積み立ては終了となりました。積立金対象役員の退職時にのみ取り崩し支給されます。

(5) 収益及び費用の計上基準

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、「所有権移転外ファイナンス・リース取引」という。）のうち当組合が貸手側となっている取引については、リース料受取時に利用収益と利用費用を計上し、利息相当額の総額をリース期間にわたり定額で配分する方法によります。

(6) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によります。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。

(8) 決算書類に記載した端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ880千円増加しています。

3. 表示方法の変更に関する注記

保管事業の損益にかかる表示方法

従来、農業倉庫事業にかかる損益を表示していましたが、平成28年4月1日より農業倉庫業法が廃止され、改正農協法において新たに保管事業が追加されたことに伴い、当期より保管事業の損益として表示方法を変更しています。

家畜市場の損益にかかる表示方法

従来、家畜市場にかかる損益を購買事業収益及び購買事業費用で表示していましたが、当期よりその他事業収益及びその他事業費用に計上する方法に変更しています。この変更は、当該市場における出荷者・利用者の実態を踏まえ、事業区分をより適正に表示するために行ったものです。

なお、この変更により損益に与える影響はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 1千円

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は5,084,379千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	2,370,951千円	構築物	483,817千円	機械装置	1,570,366千円
車両運搬具	17,577千円	器具備品	56,695千円	土地	584,971千円

(3) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、金融端末機、共済端末機、給油所POSシステム、葬祭事業備品、葬祭事業車両、ミートセンター販売管理システム、自動車販売管理システム、葬祭事業管理システム、農産物直売所システム、ネットワークパソコン等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

(4) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価格	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	10,000,000	質権	為替決済担保	—
計	10,000,000			—

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 136,490千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません。

(6) リスク管理債権

貸出金のうち、延滞債権額は606,735千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29,917千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は636,653千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成11年2月28日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額2,278,623千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳及び第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
1. 自動車事業 内訳（本所機械センター（自動車課）館林市赤生田町、オートパル西邑楽 邑楽町狸塚）	営業店舗	機械装置等	
2. 多々良農機センター（館林市北成島町）	賃貸固定資産	土地	
3. 本所給油所（館林市赤生田町）	賃貸固定資産	機械装置等	
4. 館林市細内町799-1	遊休資産	土地	事業外固定資産
5. 邑楽町石打1051-1	遊休資産	土地	事業外固定資産

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングをした結果、営業店舗については、支所・事業所ごとを基本に、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最少単位としています。

本所、青果センター、家畜市場、営農燃料、利用施設、生産資材、農業倉庫等農業関連施設は、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

- ② 減損損失を認識するに至った経緯

自動車事業（本所機械センター、オートパル西邑楽）は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、賃貸資産2ヶ所（給油所・農機センター）は、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。業務外固定資産2ヶ所（館林市細内町ほか）については、土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

- ③ 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失内訳

(単位：千円)

場 所	土 地	建物等	合 計
1. 自動車事業（本所機械センター（自動車課）館林市赤生田町、オートパル西邑楽 邑楽町狸塚）		318	318
2. 多々良農機センター（館林市北成島町）	1,075		1,075
3. 本所給油所（館林市赤生田町）		328	328
4. 館林市細内町799-1	143		143
5. 邑楽町石打1051-1	157		157
合 計	1,376	647	2,024

- ④ 回収可能価額の算定方法

自動車事業（本所機械センター、オートパル西邑楽）の建物等の回収可能価額は、備忘価額を採用しています。

賃貸資産（給油所、農機センター）、遊休地2ヶ所について、土地および建物の回収可能価額は、正味売却価格を採用しており、時価は固定資産税評価額を基に算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金・経済事業未収金及び有価証券であり、貸出金・経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が63,393千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	175,926,475	175,882,506	△ 43,968
有価証券			
その他有価証券	9,816,573	9,816,573	—
貸出金(*1)	25,095,890		
貸倒引当金(*2)	△ 260,233		
貸倒引当金控除後	24,835,657	26,046,019	1,210,361
経済事業未収金	1,059,716		
貸倒引当金(*3)	△ 71,511		
貸倒引当金控除後	988,205	988,205	—
資 産 計	211,566,911	212,733,304	1,166,392
貯金	215,412,562	215,475,983	63,420
負 債 計	215,412,562	215,475,983	63,420

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金17,644千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	11,457,223

- (*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	175,926,475					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	1,250,000	550,500	200,000	1,800,000	2,700,000	2,800,000
貸出金(*1,2,3)	1,787,564	1,382,306	1,255,666	1,164,130	1,059,645	18,069,158
経済事業未収金(*4)	961,178					
合計	179,925,217	1,932,806	1,455,666	2,964,130	3,759,645	20,869,158

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越239,378千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等350,643千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件9,130千円は償還日が特定できないため含めていません。
- (*4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等98,538千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	193,174,788	15,222,647	5,212,351	753,536	527,734	521,504
合計	193,174,788	15,222,647	5,212,351	753,536	527,734	521,504

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が償却原 価を超えるもの	債 券			
	国 債	8,196,383	8,578,493	382,109
	地 方 債	399,590	441,440	41,849
	政 府 保 証 債	200,000	231,150	31,150
	社債（特別法人債）	500,000	565,490	65,490
合 計		9,295,974	9,816,573	520,599

上記評価差額から繰延税金負債143,997千円を差し引いた額376,601千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益
国 債	165,182	156
合 計	165,182	156

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,568,439 千円
勤務費用	154,865 千円
利息費用	4,889 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 9,452 千円
退職給付の支払額	△ 348,075 千円
期末における退職給付債務	3,370,665 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,590,298 千円
期待運用収益	16,182 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,707 千円
特定退職共済金制度への拠出金	108,521 千円
退職給付の支払額	△ 181,262 千円
期末における年金資産	1,532,032 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,370,665 千円
特定退職金共済制度	△ 1,532,012 千円
未積立退職給付債務	1,838,653 千円
貸借対照表計上純額	1,838,653 千円
退職給付引当金	1,838,653 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	154,865 千円
利息費用	4,889 千円
期待運用収益	△ 16,182 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 7,744 千円
合計	135,827 千円

⑥ 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	74.00 %
年金保険投資	19.00 %
現金及び預金	6.00 %
その他	1.00 %
合計	100.00 %

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%～0.87%
長期期待運用収益率	0.97%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,204千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、519,360千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

①繰延税金資産	
退職給付引当金	508,571 千円
減損損失	116,498 千円
貸倒引当金否認額	67,734 千円
賞与引当金	33,971 千円
未収利息不計上否認	11,091 千円
未払事業税・地方特別法人税	6,403 千円
資産除去債務計上額	5,602 千円
未払費用	5,586 千円
減価償却限度超過否認額	3,601 千円
未収リース料	2,685 千円
その他	14,305 千円
繰延税金資産 小計	776,050 千円
評価性引当金	△ 543,373 千円
繰延税金資産合計 (A)	232,676 千円

②繰延税金負債	
その他有価証券評価差益	△ 143,997 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 4,483 千円
資産除去債務有形固定資産	△ 2,220 千円
リース固定資産過大	△ 1,314 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 152,015 千円

③繰延税金資産の純額 (A + B) 80,661 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.12 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.74 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 4.96 %
住民税等均等割額	0.98 %
評価性引当額の増減	△ 10.24 %
その他	0.10 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.92 %

10. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

① オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
借主側	32,090	77,149	109,240

(貸手側)

① リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過

リース料期末残高相当額

1年以内	4,580 千円
1年超	29,923 千円
合計	34,503 千円

(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高に占める割合が低い
ため、利子込み法により算定しています。

② リース投資資産 (その他の経済事業資産) の内訳

リース料債権部分	278,552 千円
受取利息相当	△ 80,185 千円
合計	198,367 千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合のあぐり西邑楽店、ふれあい食彩館の敷地は、土地所有者と事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、4つの支所 (大手町、郷谷、大島、板倉西) のボイラー室に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は平成14年～平成64年、割引率は2.0%～2.2%を採用しています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	19,828 千円
時の経過による調整額	424 千円
期末残高	20,253 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、5つの施設（あぐり板倉店、板倉野菜集荷センター、オートパル西邑楽、長柄給油所、西邑楽農機センター）及び5つの支所（六郷、板倉北、板倉南、板倉西、中野）に関して、土地賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。当該支所は、再編整備の完了時期が未定であることから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

平成29年度 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の期末における評価方法は、次のとおりです。

棚卸資産の種類	評価方法・基準
購買品（店舗在庫）	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
棚卸牛	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
宅地等（販売用不動産）	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収

可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

平成20年度の規程変更により平成21年度末で積み立ては終了となりました。積立金対象役員の退職時にのみ取り崩し支給されます。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 決算書類に記載した端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 0千円

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は5,085,635千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	2,370,951千円	構築物	485,073千円	機械装置	1,570,366千円
車両運搬具	17,577千円	器具備品	56,695千円	土地	584,971千円

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価格	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	10,000,000	質 権	為替決済担保	—
計	10,000,000			—

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 11,574 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません。

(5) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権は31,786千円、延滞債権額は531,580千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,185千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は590,552千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成11年2月28日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額2,303,729千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
1. 自動車事業 内訳・本所機械センター（自動車課）（館林市赤生田町）	営業店舗	機械装置	
2. 農機センター事業 内訳・多々良農機センター（館林市北成島町）	賃貸固定資産	土地	
3. 給油所事業 内訳・本所給油所（館林市赤生田町） ・長柄給油所（邑楽町狸塚）	賃貸固定資産	機械装置 車両運搬具	
4. 館林市細内町799-1	遊休資産	土地	事業外固定資産
5. 郷谷支所（館林市当郷町）	遊休資産	土地	事業外固定資産
6. 大島支所（館林市大島町）	遊休資産	土地及び建物	事業外固定資産
7. 邑楽町石打1051-1	遊休資産	土地	事業外固定資産

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングをした結果、営業店舗については、支所・事業所ごとを基本に、また、事業外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最少単位としています。

本所、青果センター、家畜市場、営農燃料、利用施設、生産資材、農業倉庫等農業関連施設は、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

- ② 減損損失を認識するに至った経緯

自動車事業（本所機械センター）は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

賃貸固定資産のうち、給油所事業と農機センター事業は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、3施設（給油所2施設・農機センター1施設）で当期減少額を減損損失として認識しました。

事業外固定資産4ヶ所のうち、郷谷支所及び大島支所は、支所再編後1年が経過し、将来の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。他2ヶ所（館林市細内町ほか）については、土地の時価が下落しており、減損の兆候に該当しています。

- ③ 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失内訳

（単位：千円）

場 所	土 地	建物等	合 計
1. 本所機械センター（自動車課）（館林市赤生田町）		1	1
2. 多々良農機センター（館林市北成島町）	1,180		1,180
3. 本所給油所（館林市赤生田町）		1,192	1,192
4. 長柄給油所（邑楽町狸塚）		3,565	3,565
5. 館林市細内町799-1	114		114
6. 郷谷支所（館林市当郷町）	19,233		19,233
7. 大島支所（館林市大島町）	16,218	7,652	23,871
8. 邑楽町石打1051-1	315		315
合 計	37,063	12,411	49,474

- ④ 回収可能価額の算定方法

自動車事業及び給油所事業の建物等の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、備忘価額を採用しています。

農機センター事業と遊休資産4ヶ所について、土地及び建物等の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、時価は固定資産税評価額を基に算定しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金・経済事業未収金及び有価証券であり、貸出金・経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.19%上昇したものと想定した場合には、経済価値が141,325千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	181,209,230	181,181,265	△ 27,965
有価証券			
その他有価証券	8,463,607	8,463,607	—
貸出金(*1)	26,279,550		
貸倒引当金(*2)	△ 261,621		
貸倒引当金控除後	26,017,928	27,236,128	1,218,199
経済事業未収金	1,085,691		
貸倒引当金(*3)	△ 62,221		
貸倒引当金控除後	1,023,470	1,023,470	—
資 産 計	216,714,237	217,904,471	1,190,234
貯金	220,688,133	220,716,042	27,908
負 債 計	220,688,133	220,716,042	27,908

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金14,905千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	11,457,223

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	181,209,230					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	550,500	200,000	1,800,000	2,700,000	600,000	2,200,000
貸出金(*1,2,3)	1,840,881	1,425,828	1,327,149	1,216,083	1,104,363	19,029,188
経済事業未収金(*4)	994,863					
合計	184,595,476	1,625,828	3,127,149	3,916,083	1,704,363	21,229,188

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越235,256千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等319,758千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,390千円は償還日が特定できないため含めていません。
- (*4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等90,828千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	202,686,582	9,959,104	6,765,371	522,513	299,036	455,524
合計	202,686,582	9,959,104	6,765,371	522,513	299,036	455,524

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が償却原 価を超えるもの	債 券			
	国 債	6,946,782	7,228,977	282,194
	地 方 債	399,642	439,040	39,397
	政 府 保 証 債	200,000	232,670	32,670
	社債（特別法人債）	500,000	562,920	62,920
合 計		8,046,424	8,463,607	417,182

上記評価差額から繰延税金負債115,392千円を差し引いた額301,790千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益
国 債	600,000	676
合 計	600,000	676

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,370,666 千円
勤務費用	149,049 千円
利息費用	5,351 千円
数理計算上の差異の発生額	60,664 千円
退職給付の支払額	△ 397,953 千円
期末における退職給付債務	3,187,777 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,532,012 千円
期待運用収益	15,379 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 3,686 千円
特定退職共済金制度への拠出金	106,760 千円
退職給付の支払額	△ 206,473 千円
期末における年金資産	1,443,992 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,187,777 千円
特定退職金共済制度	△ 1,443,992 千円
未積立退職給付債務	1,743,784 千円
貸借対照表計上純額	1,743,784 千円
退職給付引当金	1,743,784 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	149,049 千円
利息費用	5,351 千円
期待運用収益	△ 15,379 千円
数理計算上の差異の費用処理額	64,350 千円
合計	203,371 千円

⑥ 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	73.00 %
年金保険投資	21.00 %
現金及び預金	4.00 %
その他	2.00 %
合計	100.00 %

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%～0.89%
長期期待運用収益率	1.00%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,936千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、500,759千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

①繰延税金資産	
退職給付引当金	482,330 千円
減損損失	118,327 千円
貸倒引当金否認額	64,400 千円
賞与引当金	32,821 千円
未収利息不計上否認	11,440 千円
未払費用	5,539 千円
資産除去債務計上額	5,112 千円
減価償却限度超過否認額	3,121 千円
未収リース料	2,268 千円
未払事業税・地方特別法人税	2,022 千円
その他	14,622 千円
繰延税金資産 小計	742,009 千円
評価性引当金	△ 526,101 千円
繰延税金資産合計 (A)	215,908 千円

②繰延税金負債	
その他有価証券評価差益	△ 115,392 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 4,483 千円
資産除去債務有形固定資産	△ 2,053 千円
リース固定資産過大	△ 1,094 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 123,023 千円

③繰延税金資産の純額 (A+B) 92,884 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.10 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.34 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 8.81 %
住民税等均等割額	2.36 %
評価性引当額の増減	△ 4.82 %
その他	△ 1.61 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.55 %

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

8. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

① オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
借主側	38,195	72,610	110,806

(貸手側)

① リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額

1年以内	4,580 千円
1年超	25,342 千円
合計	29,923 千円

(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高に占める割合が低い
ため、利子込み法により算定しています。

② リース投資資産の内訳

リース料債権部分	198,367 千円
受取利息相当額	△ 32,638 千円
合計	165,729 千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合のあぐり西邑楽店、ふれあい食彩館の敷地は、土地所有者と事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、3つの支所（大手町、大島、板倉西）のボイラー室に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は平成14年～平成64年、割引率は2.0%～2.2%を採用しています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	20,253 千円
時の経過による調整額	433 千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 2,205 千円
期末残高	<u>18,481 千円</u>

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、5つの施設（あぐり板倉店、板倉野菜集荷センター、オートパル西邑楽、長柄給油所、西邑楽農機センター）及び5つの支所（六郷、板倉北、板倉南、板倉西、中野）に関して、土地賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。当該支所は、再編整備の完了時期が未定であることから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1. 当期末処分剰余金	1,007,354,727	677,955,767
2. 剰余金処分額	636,861,800	367,565,800
(1) 利益準備金	250,000,000	100,000,000
(2) 任意積立金	200,000,000	100,000,000
(リスク管理強化積立金)	(200,000,000)	(100,000,000)
(3) 出資配当金	52,023,500	53,422,000
(4) 事業分量配当金	134,838,300	114,143,800
3. 次期繰越剰余金	370,492,927	310,389,967

5. 部門別損益計算書

平成29年3月1日から平成30年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	16,252,178	1,940,328	1,146,317	10,483,973	2,664,759	16,799	
事業費用 ②	11,418,210	291,146	95,263	8,922,557	2,001,971	107,271	
事業総利益 ③=①-②	4,833,968	1,649,181	1,051,054	1,561,416	662,788	△ 90,471	
事業管理費 ④	4,470,886	1,135,142	852,776	1,523,280	816,468	143,218	
(うち減価償却費) ⑤	(285,592)	(39,950)	(16,892)	(168,371)	(52,629)	(7,748)	
(うち人件費) ⑤'	(3,106,906)	(766,706)	(712,499)	(924,470)	(578,879)	(124,352)	
※うち共通管理費 ⑥		236,302	189,030	260,961	144,222	28,204	△ 858,721
(うち減価償却費) ⑦		(11,879)	(9,503)	(13,119)	(7,250)	(1,417)	(△ 43,169)
(うち人件費) ⑦'		(143,772)	(115,018)	(157,365)	(89,400)	(17,253)	(△ 522,808)
事業利益 ⑧=③-④	363,081	514,038	198,277	38,136	△ 153,680	△ 233,690	
事業外収益 ⑨	201,203	31,045	24,690	46,136	95,631	3,700	
※うち共通分 ⑩		30,836	24,667	34,054	18,820	3,680	△ 112,060
事業外費用 ⑪	98,862	986	787	19,833	77,136	118	
※うち共通分 ⑫		984	787	1,086	600	117	△ 3,576
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	465,423	544,098	222,180	64,439	△ 135,185	△ 230,109	
特別利益 ⑭	8,629	2,374	1,899	2,622	1,449	283	
※うち共通分 ⑮		2,374	1,899	2,622	1,449	283	△ 8,629
特別損失 ⑯	115,812	18,507	14,803	63,191	17,100	2,208	
※うち共通分 ⑰		18,505	14,803	20,436	11,294	2,208	△ 67,248
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑯	358,240	527,965	209,276	3,869	△ 150,836	△ 232,034	
営農指導事業分配賦額 ⑲		31,732	23,121	148,373	28,806	△ 232,034	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳=⑱-⑲	358,240	496,232	186,155	△ 144,503	△ 179,643		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分
(注)

1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(管理費割+人数割) ±損益割の平均値で配賦

(2) 営農指導事業

人件費は、農業関連事業に全額配賦、それ以外は、(管理費割+人数割) ±損益割の平均値で配賦

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	27.5	22.0	30.4	16.8	3.3	100.0
営農指導事業	13.7	10.0	63.9	12.4		100.0

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通資産
事業別の総資産	243,368,517	217,588,882	224,098	3,017,477	1,100,278	165,730	21,272,051
総資産(共通資産配賦後)	243,368,517	223,445,731	4,903,949	9,481,842	4,672,824	864,170	

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年5月28日
邑楽館林農業協同組合
代表理事組合長 江森 富夫

II 損益の状況

1. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項 目	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
経常収益	17,216	15,923	16,264	15,549	16,252
信用事業収益	2,058	1,990	1,897	1,991	1,940
共済事業収益	1,203	1,162	1,169	1,227	1,146
農業関連事業収益	10,696	10,124	9,801	9,489	10,483
その他事業収益	3,257	2,646	3,395	2,841	2,681
経常利益	1,073	778	597	750	465
当期剰余金	945	611	760	630	284
出 資 金	2,564	2,583	2,634	2,704	2,814
(出資口数)	(5,129,383)	(5,167,133)	(5,269,785)	(5,408,847)	(5,629,315)
純資産額	15,807	16,282	16,633	17,029	17,145
総資産額	212,658	221,803	231,558	237,862	243,368
貯金等残高	190,858	200,117	209,311	215,412	220,688
貸出金残高	25,868	24,628	24,264	25,078	26,264
有価証券残高	12,141	11,552	10,935	9,816	8,463
剰余金配当金額	211	208	188	186	167
・出資配当の額	49	50	50	52	53
・事業利用分量配当の額	162	158	137	134	114
職 員 数 (人)	432	425	433	432	413
単体自己資本比率 (%)	18.61	18.47	16.84	16.94	15.67

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
 4. 平成26年度以降の単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を算出した単体自己資本判断のための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度以前は旧告示に基づき本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	28 年度	29 年度	増 減	
収 支 差 額	資金運用収支	1,614	1,627	13
	役務取引等収支	12	13	1
	その他事業収支	64	8	△ 56
	信用事業収支計	1,690	1,649	△ 41
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,690 (0.79)	1,649 (0.76)	△ 41 (△ 0.03)	
事業粗利益 (事業粗利益率)	5,080 (2.16)	4,833 (2.04)	△ 247 (△ 0.12)	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	28 年度			29 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	204,232	1,650	0.80	212,063	1,613	0.76
うち預金	170,002	1,027	0.60	177,886	1,010	0.56
うち有価証券	9,619	121	1.26	8,447	102	1.20
うち貸出金	24,610	501	2.03	25,729	500	1.94
資金調達勘定	207,923	157	0.07	215,773	103	0.04
うち貯金・定積	207,886	157	0.07	215,748	103	0.04
うち借入金	36	0	0	24	0	0
総資金利ざや	—		0.22	—		0.18

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、事業利用分配配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	28 年度増減額	29 年度増減額
受 取 利 息	△ 54	△ 37
預 金	△ 19	△ 17
有価証券	△ 22	△ 19
貸 出 金	△ 12	△ 1
支 払 利 息	△ 9	△ 54
貯 金	△ 9	△ 54
借 入 金	0	0
差 引	△ 44	17

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれていません。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

①種類別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	28 年度		29 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	64,521	31.0	68,517	31.8	3,996
定 期 性 貯 金	143,316	68.9	147,185	68.2	3,869
そ の 他 の 貯 金	49	0.0	45	0.0	△ 4
合 計	207,886	100.0	215,748	100.0	7,862

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②固定・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	28 年度		29 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	146,233	100.0	146,515	100.0	282
固定金利定期	146,227	100.0	146,510	100.0	282
変動金利定期	5	0.0	5	0.0	0

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

(2) 貸 出 金

①種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	28 年度	29 年度	増 減
証 書 貸 付 金	20,083	21,210	1,127
当 座 貸 越	249	241	△ 8
金 融 機 関 貸 付	4,278	4,278	0
合 計	24,610	25,729	1,118

②固定・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	28 年度		29 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固定金利貸出	19,529	77.9	20,416	77.8	886
変動金利貸出	5,548	22.1	5,848	22.2	299
合 計	25,078	100.0	26,264	100.0	1,186

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③担保別貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	28 年度	29 年度	増 減
貯金・定期積金等	1,211	1,198	△ 13
不 動 産	2,301	2,097	△ 204
そ の 他 担 保 物	15	9	△ 5
計	3,529	3,306	△ 223
農業信用基金協会保証	8,986	9,666	680
そ の 他 保 証	5,671	6,884	1,213
計	14,657	16,551	1,893
信 用	6,891	6,407	△ 483
合 計	25,078	26,264	1,186

④担保別債務保証見返額残高

(単位：百万円)

項 目	28 年度	29 年度	増 減
貯金・定期積金等	8	8	0
合 計	8	8	0

⑤業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

業 種	28 年度		29 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	148	0.6	206	0.8	58
製 造 業	11	0.0	10	0.0	△ 1
建設業・不動産業	76	0.3	68	0.3	△ 8
金融・保険業	4,278	17.1	4,278	16.3	0
卸売・小売・サービス業・飲食業	37	0.1	46	0.2	9
地方公共団体	579	2.3	484	1.8	△ 95
非 営 利 法 人	50	0.2	42	0.2	△ 8
そ の 他	19,899	79.3	21,130	80.5	1,231
うち個人	19,899	79.3	21,130	80.5	1,231
合 計	25,078		26,264		1,186

⑥資金使途別貸出金残高

(単位：百万円、%)

項 目	28 年度		29 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	16,931	67.5	18,114	69.0	1,183
運 転 資 金	8,146	32.5	8,149	31.0	2
合 計	25,078	100.0	26,264	100.0	1,186

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	28 年度	29 年度	増 減
農業			
穀作	143	194	50
野菜・園芸	489	619	129
果樹・樹園農業	8	12	3
養豚・肉牛・酪農	122	116	△ 6
その他農業	152	136	△ 16
合 計	916	1,078	161

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 別	28 年度	29 年度	増 減
プロパー資金	663	811	148
農業制度資金	253	266	13
農業近代化資金	226	244	18
その他制度資金	26	22	△ 4
合 計	916	1,078	162

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

当組合において該当する事項はありません。

⑧リスク管理債権の残高

(単位：百万円)

区 分	28 年度	29 年度	増 減
延滞債権額	606	563	△ 43
貸出条件緩和債権額	29	27	△ 2
合 計	636	590	△ 46

(注) 1. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

2. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げる者を除く。）です。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

区 分	28年度			29年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	525	268	256	466	206	259
危険債権	88	88		101	101	
要管理債権	29	24		27	23	
正常債権	24,545			25,778		
合 計	25,189	381	256	26,372	330	259

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	28年度				29年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5	3		5	3	3	2		3	2
個別貸倒引当金	425	327	42	382	327	327	321		327	321
合 計	431	331	42	388	331	331	323		331	323

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑫貸出金償却の額

開示する取引はありません。

(3) 為 替

(単位：千件、百万円)

種 類		28年度		29年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	22	185	23	185
	金額	23,293	34,127	25,959	34,195
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
雑 為 替	件数	4	3	3	2
	金額	6,937	5,920	5,607	4,681
合 計	件数	26	190	26	187
	金額	30,229	40,046	31,566	38,877

(4) 有価証券

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
国 債	8,396	7,347	△ 1,049
地 方 債	523	399	△ 124
政 府 保 証 債	199	200	1
特 別 法 人 債	499	499	0
合 計	9,617	8,447	△ 1,770

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【平成28年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	1,250	750	4,500	1,600		100		8,200
地 方 債					100	300		400
政府保証債						200		200
特別法人債						500		500

【平成29年度末】

(単位：千円または百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	550	2,000	3,300	1,000		100		6,950
地 方 債				100	100	200		400
政府保証債						200		200
特別法人債					400	100		500

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	28年度			29年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
そ の 他	9,295	9,816	521	8,046	8,463	417
合 計	9,295	9,816	521	8,046	8,463	417

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

開示の対象となる取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円、件)

種 類	28 年 度				29 年 度				
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	1,201	9,380	23,975	202,600	1,040	8,424	24,129	197,390
	定期生命共済	2	14	174	1,575	6	43	151	1,258
	養老生命共済	1,894	7,121	15,336	87,412	982	3,306	14,891	78,762
	うちこども共済	311	630	3,920	9,271	470	1,005	4,196	9,751
	医 療 共 済	778	66	8,854	9,874	762	31	9,265	8,485
	が ん 共 済	549		4,759	1,248	224		4,866	1,205
	定期医療共済			656	587			609	541
	介 護 共 済	430	1,367	2,111	5,315	160	529	2,198	5,712
	年 金 共 済	388		9,102		617		9,232	
	建 物 更 生 共 済	1,779	14,401	17,087	212,080	2,710	36,806	17,576	215,079
合 計	7,021	32,350	82,054	520,694	6,501	49,141	82,917	508,434	

- (注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
2. J A共済は、農業協同組合法に基づき J A と J A 全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 J A が負う共済責任につきましては、J A 全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種 類	28 年 度				29 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
医 療 共 済	778	3	8,854	47	762	3	9,265	49
が ん 共 済	549	2	4,759	26	224	1	4,866	27
定期医療共済			656	3			609	3
合 計	1,327	6	14,269	77	986	5	14,740	79

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種 類	28 年 度				29 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
介 護 共 済	430	1,826	2,111	7,506	160	593	2,198	7,880

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円、件)

種 類	28 年 度				29 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
年 金 開 始 前	388	188	5,383	2,728	617	369	5,651	2,901
年 金 開 始 後			3,719	1,547			3,581	1,461
合 計	388	188	9,102	4,276	617	369	9,232	4,363

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円、件)

種 類	28 年度		29 年度	
	件 数	契 約 高	件 数	契 約 高
火 災 共 済	2,914	32,526	2,864	32,187
自 動 車 共 済	26,191		26,685	
傷 害 共 済	33,394	197,097	30,126	185,076
団体定期生命共済				
定額定期生命共済	5	18	4	16
賠償責任共済	439		424	
自 賠 責 共 済	8,338		8,434	
計	71,281		68,537	

3. その他事業の実績等

(1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：百万円)

種 類	供 給 高		
	28 年 度	29 年 度	
生 産 資 材	肥 料	760	713
	農 薬	565	575
	飼 料	317	309
	農 業 機 械	692	761
	自動車(除く二輪)	198	197
	燃 料	524	731
	そ の 他	1,328	1,496
	小 計	4,387	4,784
生 活 物 資	食 米	10	11
	一 般 食 品	171	161
	酒 類	21	15
	衣 料 品	7	14
	耐 久 消 費 財	221	173
	日 用 保 健 雑 貨	29	27
	家 庭 燃 料	221	223
	そ の 他	971	943
小 計	1,654	1,570	
合 計	6,041	6,354	

(2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：百万円)

種 類	28 年 度		29 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	2,988	157	3,553	144
麦・豆・雑穀	791	39	823	39
野 菜	7,779	300	7,571	292
果 実	9	0	8	0
花き・花木	247	7	245	7
畜 産 物	1,293	6	1,296	6
直 売 所	1,190	209	1,227	217
そ の 他	1,991	19	2,045	20
計	16,291	742	16,772	727

(3) 保管事業収支内訳

(単位：百万円)

項 目		28 年 度	29 年 度
収 入	保 管 料	19	16
	荷 役 料	20	21
	検 査 手 数 料	17	18
	保 管 雑 収 入	1	3
	計	58	60
	保 管 雑 費	0	0
	計	0	0
差 引		57	59

(4) 指導事業収支内訳

(単位：百万円)

項 目		28 年 度	29 年 度
収 入	賦 課 金	8	8
	指導事業補助金	1	3
	実 費 収 入	4	5
	計	14	16
支 出	営 農 改 善 費	10	9
	園 芸 改 善 費	17	18
	農 政 活 動 費	2	2
	生 活 改 善 費	1	2
	組 織 活 動 費	64	65
	教 育 広 報 費	7	8
	計	104	107
差 引		△ 90	△ 90

IV 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位：%、ポイント)

項 目	28 年 度	29 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.32	0.19	△ 0.13
資本経常利益率	4.94	3.66	△ 1.28
総資産当期純利益率	0.26	0.12	△ 0.14
資本当期純利益率	4.15	2.23	△ 1.92

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%、ポイント)

項 目		28 年 度	29 年 度	増 減
貯 貸 率	期 末	11.64	11.90	0.26
	期中平均	11.83	11.92	0.09
貯 証 率	期 末	4.55	3.83	△ 0.72
	期中平均	4.62	3.91	△ 0.71

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,281		14,047	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,894		2,784	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	11,580		11,459	
うち、外部流出予定額 (△)	△ 167		△ 186	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 25		△ 9	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2		3	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2		3	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,042		1,202	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	15,325		15,254	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	3	2	2	3
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	3	2	2	3
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3		2	

(単位：百万円)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	15,321		15,251	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	89,018		81,167	
資産 (オン・バランス) 項目	89,018		81,167	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 5,887		△ 11,490	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) に係るものの額	2		3	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額				
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	△ 9,199		△ 14,835	
うち、上記以外に該当するものの額	3,309		3,341	
オフ・バランス項目				
CVAリスク相当額を8%で除して得た額				
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,753		8,854	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	97,772		90,021	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	15.67		16.94	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成 28 年度			平成 29 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,229			6,972		
我が国の地方公共団体向け	983			887		
地方公共団体金融機関向け	201	20	0	201	20	0
我が国の政府関係機関向け	501	30	1	501	30	1
地方三公社向け	41	8	0	39	7	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	175,942	35,188	1,407	181,221	36,244	1,449
法人等向け	62	50	2	77	54	2
中小企業等向け及び個人向け	6,435	3,903	156	7,704	4,875	195
抵当権付住宅ローン	2,181	758	30	1,891	656	26
不動産取得等事業向け	60	60	2	46	46	1
三月以上延滞等	488	131	5	439	95	3
信用保証協会等保証付	8,991	881	35	9,672	949	37
共済約款貸付	228			215		
出資等	695	695	27	695	695	27
他の金融機関等の対象資本調達 手段	15,129	37,823	1,512	15,130	37,825	1,513
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの						
複数の資産を裏付とする資産（所謂 ファンド）のうち、個々の資産の把握が 困難な資産						
証券化						
経過措置によりリスク・アセット の額に算入、不算入となるもの		△ 11,490	△ 459		△ 5,887	△ 235
上記以外	14,069	13,106	524	14,167	13,406	536
標準的手法を適用するエクスポージャー別計				239,864	89,018	3,560
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	234,243	81,167	3,246	239,864	89,018	3,560
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	8,854		354	8,753		350
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 c		所要自己資本額 d = c × 4%	リスク・アセット等（分母）計 c		所要自己資本額 d = c × 4%
	90,021		3,600	97,772		3,910

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目	平成 28 年度				平成 29 年度				
	信用リスクに				信用リスクに				
	に関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポージャー	に関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポージャー	
法人	農 業	163	158		4	219	214		5
	林 業								
	水産業								
	製造業	11	11			8	8		
	鉱 業								
	建設・不動産業	41	41			41	41		
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	2			1	1		
	運輸・通信業	204	4	200		218	17	200	
	金融・保険業	180,812	4,367	502		186,092	4,368	502	
	卸売・小売・飲食・サービス業	82	82			70	70		
	日本国政府・地方公共団体	9,213	582	8,630		7,859	486	7,373	
	上記以外								
個 人	20,043	19,949		484	21,260	21,175		433	
その他	23,668				24,091				
業種別残高計	234,243	25,200	9,333	488	239,864	26,383	8,076	439	
1年以下	177,406	205	1,258		182,001	225	553		
1年超3年以下	1,306	552	754		2,517	510	2,006		
3年超5年以下	5,416	899	4,516		4,249	936	3,312		
5年超7年以下	2,289	688	1,600		3,775	2,676	1,099		
7年超10年以下	3,692	3,593	99		2,393	1,890	502		
10年超	17,366	16,262	1,104		17,763	17,161	601		
期限の定めのないもの	26,765	2,998			27,164	2,981			
残存期間別残高計	234,243	25,200	9,333		239,864	26,383	8,076		

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度						平成29年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	5	3	—	5	3	3	2	—	3	2		
個別貸倒引当金	425	327	42	382	327	327	321		327	321		
法	農 業	5	1		5	1	2			1	2	
	林 業											
	水産業											
	製造業											
	鉱 業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱 供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲 食・サービス業											
	上記以外											
個 人	419	326		419	326	326	318		326	318		
業種別計	425	327		425	327	327	321		327	321		

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目	平成28年度			平成29年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスク・ウェイト0%		12,005	12,005		10,427	10,427
	リスク・ウェイト2%						
	リスク・ウェイト4%						
	リスク・ウェイト10%		9,317	9,317		9,993	9,993
	リスク・ウェイト20%		175,995	175,995		181,273	181,273
	リスク・ウェイト35%		2,167	2,167		1,874	1,874
	リスク・ウェイト50%		398	398		380	380
	リスク・ウェイト75%		5,210	5,210		6,504	6,504
	リスク・ウェイト100%		19,726	19,726		19,955	19,955
	リスク・ウェイト150%		11,285	11,285		10	10
	リスク・ウェイト200%					11,274	11,274
	リスク・ウェイト250%		1,480	1,480		1,480	1,480
その他							
リスク・ウェイト1250%							
計		237,588	237,588		243,176	243,176	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け		200		200
地方三公社向け				
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け			2	
中小企業等向け及び個人向け	7		22	
抵当権住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
上記以外				
合 計	7	200	24	200

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②関連会社株式に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

②関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月敵機的な連絡会議を行なう等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②関連会社株式については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
非上場	11,457	11,457	11,457	11,457
合 計	11,457	11,457	11,457	11,457

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する事項はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する事項はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する事項はありません。

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量としてを毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

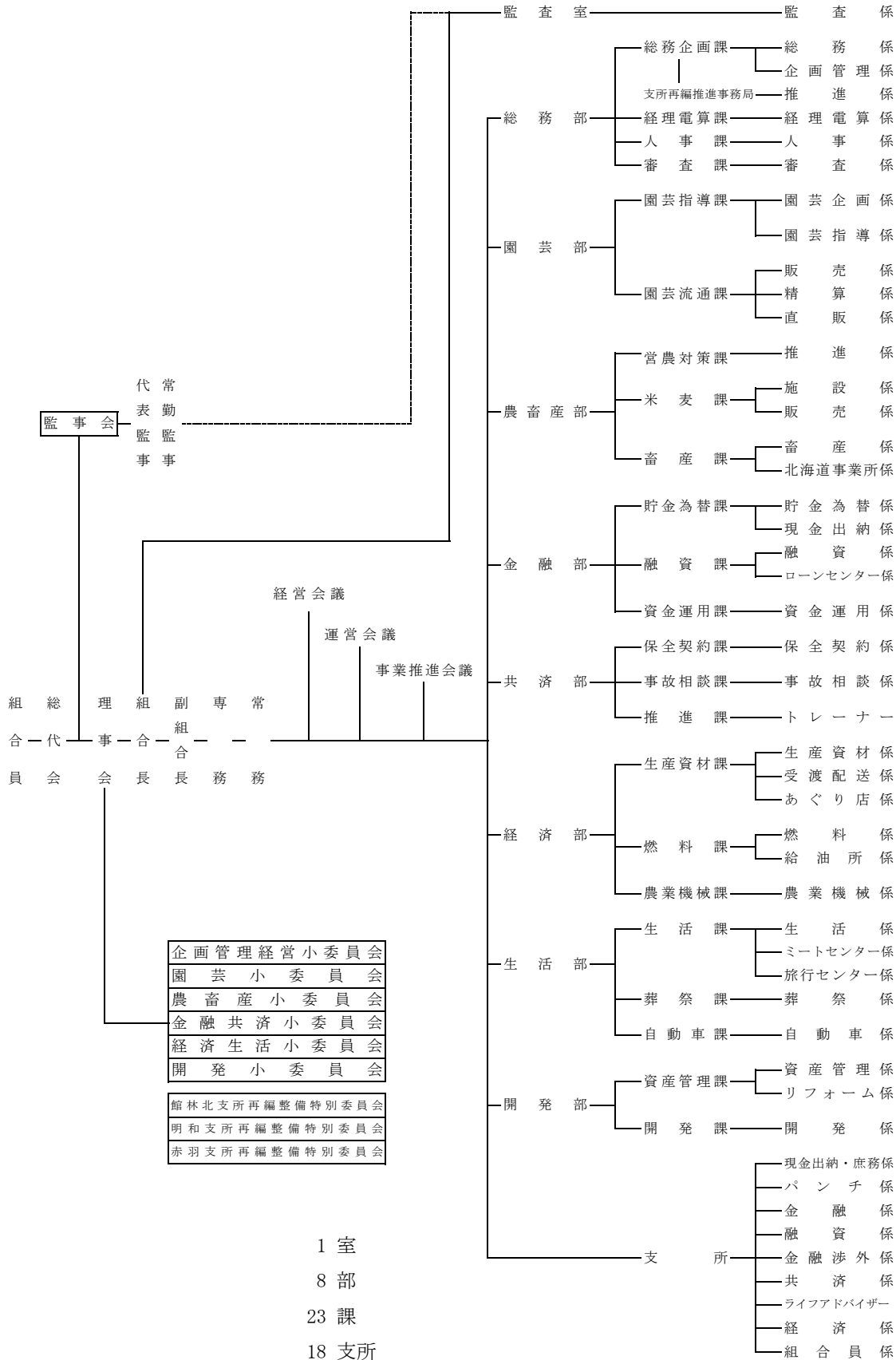
(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,053	1,127

【JAの概要】

1. 組織機構図

〔平成30年2月28日現在〕



2. 役員一覧

(平成30年2月28日現在)

役職名	氏名	常・非常勤の別	代表権の有無	備考
組合長	江森 富夫	常勤	有	全般統括
副組合長	松本 宗一郎	非常勤	無	
〃	川田 正樹	〃	〃	
〃	中村 守道	〃	〃	
専務理事	矢口 正人	常勤	有	営農・経済・総務・金融・共済担当、実務精通役員
常務理事	阿部 裕幸	〃	無	営農・経済担当、実務精通役員
〃	日比野 潔	〃	〃	金融担当、実務精通役員
理事	小林 剛	非常勤	〃	
〃	中島 浩一	〃	〃	
〃	小山 泰宏	〃	〃	
〃	中島 一治	〃	〃	
〃	松本 克巳	〃	〃	
〃	増田 和敏	〃	〃	
〃	曾根 一成	〃	〃	
〃	秋山 茂好	〃	〃	
〃	岡安 利一	〃	〃	
〃	齋藤 雅万	〃	〃	
〃	柿沼 一雄	〃	〃	
〃	石山 清一	〃	〃	
〃	小川 和男	〃	〃	
〃	関根 修	〃	〃	
〃	新井 明	〃	〃	
〃	飯塚 孝一	〃	〃	
〃	吉永 富典	〃	〃	
〃	柿沼 清一	〃	〃	
〃	久保 田 眞司	〃	〃	
〃	荒井 清範	〃	〃	
〃	栗原 孝三	〃	〃	
〃	増尾 始郎	〃	〃	
〃	飯塚 勝一	〃	〃	
〃	高田 和芳	〃	〃	
〃	小林 節子	〃	〃	女性理事
〃	野本 幸子	〃	〃	女性理事
〃	小野 田 恵一	〃	〃	青年部理事
〃	福地 博光	〃	〃	青年部理事
代表監事	篠原 信也	常勤		員外監事、実務精通役員
副代表監事	荻原 文雄	非常勤		
常勤監事	藤野 正幸	常勤		平成30年1月23日退任
監事	越澤 純治	非常勤		
〃	本島 良一	〃		
〃	多田 三郎	〃		
〃	鈴木 喜一郎	〃		
〃	荒木 敏一	〃		
〃	坂本 純一	〃		
〃	高田 悦男	〃		

3. 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分		28年度	29年度	増減	
正組合員	個人	9,096	8,856	△ 240	
	法人	農事組合法人	18	21	3
		その他の法人	21	28	7
准組合員	個人	7,974	8,369	395	
	その他の団体	24	23	△ 1	
合計		17,133	17,297	164	

4. 組合員組織

(単位：人)

組織名	組織数	構成員数
地区支部	331	
青年部	1	142人
女性組織	1	699人
青色申告会	1	443人
野菜出荷組織連絡協議会	1	880人
花き・花木部会	4	47人
直売所出荷者協議会	2	600人
米麦関係部会	8	366人
畜産関係部会	4	61人

当組合の組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

6. 地区一覧

館林市 — 大手町、赤羽、六郷、三野谷、館林北、多々良、分福町
 明和町 — 明和
 板倉町 — 板倉北、板倉東、板倉南、板倉西
 千代田町 — 富永、永楽
 大泉町 — 大泉
 邑楽町 — 長柄、中野、高島

7. 店舗一覧

(平成30年2月29日現在)

店舗名	住所	電話番号	CD・ATM 設置台数
本所	〒374-8611 館林市赤生田町847	74-5111	1台
大手町支所	〒374-0023 館林市大手町9-39	75-0105	1
赤羽支所	〒374-0013 館林市赤生田町2107-1	72-3309	1
六郷支所	〒374-0026 館林市新宿2-14-25	72-0133	1
三野谷支所	〒374-0046 館林市上三林町544	73-4061	1
館林北支所	〒374-0061 館林市東広内町2942-1	75-3366	2
多々良支所	〒374-0075 館林市西高根町44-5	72-2716	1
分福町支所	〒374-0036 館林市諏訪町1069-1	75-1004	1
明和支所	〒370-0713 明和町中谷336	84-4000	2
板倉北支所	〒374-0107 板倉町西岡417	77-0045	1
板倉東支所	〒374-0111 板倉町海老瀬8480	82-0515	1
板倉南支所	〒374-0122 板倉町大高嶋1584	82-1009	1
板倉西支所	〒374-0133 板倉町岩田1003	82-1253	1
富永支所	〒370-0726 千代田町上五箇319-4	86-4621	1
永楽支所	〒370-0503 千代田町赤岩193-5	86-3005	1
大泉支所	〒370-0517 大泉町西小泉2-9-1	62-3301	1
長柄支所	〒370-0615 邑楽町篠塚1275	88-5522	1
中野支所	〒370-0603 邑楽町中野4608-1	88-5505	1
高島支所	〒370-0605 邑楽町藤川372-1	88-5530	1

店舗外CD・ATM設置台数 1台

8. 沿革・歩み

昭和39年9月1日

西谷田、海老瀬、大箇野、伊奈良の4農協が合併し板倉町農協が誕生。

昭和40年3月1日

館林、郷谷、大島、赤羽、六郷、三野谷、渡瀬の7農協が合併し館林市農協が誕生。

昭和50年3月1日

館林市農協、多々良農協が合併し、行政区域一円の館林市農協となる。

平成2年3月1日

館林市農協、明和村千江田農協、明和村農協が合併、2行政区域1農協の館林市農協となる。

平成6年3月1日

富永、千代田町永楽、大泉町、邑楽町長柄、邑楽町の5農協が合併し西邑楽農協が誕生。

平成21年3月1日

館林市農協、群馬板倉農協、西邑楽農協が合併し、6行政区域1農協の邑楽館林農協が誕生。